

2025 年度（第3回）司法支援建築会議運営委員会 議事録

（記録：事務局）

日 時：2026年2月16日（月）14:00～15:45

場 所：建築学会会議室およびオンライン

出席者：委員長 吉野 博（東北）

幹 事 井上勝夫、羽山広文（北海道）

委 員 大森文彦、奥山信一、櫻井一弥、橋本真一、早川光敬、緑川光正、横山 裕
（北陸）村田 晶、（東海）加藤幸治、（近畿）小坂郁夫、
（四国）多田善昭、（九州）福田裕美

代理出席 河原塚透

（敬称略）

前回議事録(案)(10月29日)の確認

事務局より前回議事録（案）の確認があり了承された。

報告・審議事項

1. 部会報告

〈支援部会〉

横山部会長より、次期委員構成について報告がなされ、了承された。

〈調査研究部会〉

櫻井部会長より、次の報告がなされ、了承された。

- ・次期委員構成。
- ・年度内にHP公開予定の分析報告書の紹介
- ・HP更新案（整理）
 - 年数の経った記事の執筆者の所属を外すのではなく、執筆年を記載するのがよいのではないか。
- ・東京地裁「建築関係事件研究会」への講師派遣。

〈普及・交流部会〉

井上部会長に代わり、当部会の河原塚委員、小坂委員より報告がなされ、了承された。

- ・次期委員構成。
- ・第25回司法支援建築会議講演会（大阪）実施報告
- ・第15回建築紛争フォーラム（中国）企画
 - 1) 予定：9月7日（月）午後、広島大学東千田キャンパスSENDA LABO
（広島市中区東千田町一丁目1番89号）
 - 2) 中国地方特有のテーマは難しそう
 - ご意見：斜面地の崩壊（地滑り・洪水）を扱ってはどうか。

- 3) 4月20日までに事務局へプログラム案を提出予定。
- ・第26回司法支援建築会議講演会（東京）企画および開催順について
 - 1) 日時・テーマ：2026年12月15日（火）13:00-17:00「近年の調停の動向—裁判所調停を中心に」
 - 2) 今後の開催予定：偶数年に東京と大阪交互に開催。ただし、2032年は近畿大会でフォーラムを開催予定のため、調整が必要。
- ・会報第25号

井上部会長より、「調停委員・鑑定人・専門委員の立場から」について、名誉司法会員の坂本功先生へ執筆を依頼予定。

2. 支部活動報告

〈北海道支部〉

- ・1月29日 建築関係訴訟連絡協議会
札幌地裁裁判官9名、書記官14名、建築専門の調停委員・専門委員29名
建築の専門家からは漏水と瑕疵というテーマで話題提供

〈東北支部〉

- ・11月12日 運営委員会
来年度の東北支部総会の付随行事「講演会」の企画について。

〈東海支部〉

- ・運営委員長の交代 退任：加藤 幸治 先生（～2026.3）
新任：市之瀬敏勝 先生（2026.4～）
- ・11月13日 建築関係協議会
名古屋地裁裁判官12名、書記官2名、調停委員6名
講演（司法支援建築会議から）、事例紹介（調停委員から）、意見交換（裁判所から）

〈近畿支部〉

- ・運営委員長の交代 退任：小坂郁夫 先生（～2026.3）
新任：多田元英 先生（2026.4～）
- ・11月21日 講演会を開催（63名）
- ・12月19日 運営委員会で委員長交代を承認
- ・大阪地裁と協議会は開催していないが、地裁から建築学会や建築士会、医療関係団体等へ委員派遣の要請があり、近畿支部から1人推薦している。

3. 予算について

事務局より、今年度決算見込みが126万円で、次年度予算は120万円との報告があった。

4. 四国支部の設置について

多田委員より、設置に向けて高松地裁と懇談した旨、報告がなされた。続いて、運営要領の施行日を本日2月16日に改めることで、設置申請書と運営要領が認められ、設置が承認された。

- ・2月10日 高松地裁関係者との懇談会
地裁から4名、学会から弁護士含め3名
- 1) 調停委員・専門委員の推薦は、既存の名簿に基づいて行っており、名簿に記されている候補

者は、建築士会、事務所協会から選任されている模様。

2) 裁判所関係者からの質問

「鑑定人」の選任を日本建築学会司法支援建築会議四国支部運営委員会に依頼した時には、日本建築学会本部委員会・最高裁判所民事局を通して推薦等を行うことが可能ですか？

- 最高裁HPに概略図が示されているとおり、地裁が鑑定人候補者の推薦依頼を行う際は、建築関係訴訟委員会（最高裁民事局）へ依頼をし、当委員会が日本建築学会への依頼が妥当であると判断した場合は、建築関係訴訟委員会から司法支援建築会議運営委員会委員長宛へ依頼状が届く仕組みなので、地裁から直接、四国支部運営委員会へ依頼することはできない。
- 最高裁の概略図に、「調停委員候補者についても、基本的には同じような手順で選任されます」とあるが、地裁によっては、建築関係訴訟委員会を通さずに、地裁と支部運営委員会の間だけで行っており、最高裁民事局も把握している。

5. 2027年全体会議シンポジウムの担当部会・テーマについて

普及・交流部会が3年続いたので、調査研究部会に担当いただくこととなった。

- ・テーマとして、例えば、整理されたHPの紹介と裁判事例の報告が考えられる。

6. 会議会員の入会・退会

資料のとおり、委員の委嘱・解嘱および会議会員の退会を承認した。

次回：

第1回	7月 2日（木）	14:00-16:00
第2回	10月28日（水）	14:00-16:00
第3回	2月19日（金）	14:00-16:00

以上